

和地ひとみレポート No.203

H28年第2回市議会定例会：一般質問 ①自治会について
なぜ市は自治会の加入率を高めたいのか？



■市と自治会の関係は

…6月1日から開催されているH28年第2回市議会定例会で私は以下の2つのテーマについて一般質問を行いました。

■自治会について

①自治会に対する市の認識について

ア：自治会の目的は。

イ：自治会と行政の関係は。

また、行政の中での位置づけは。

ウ：行政が自治会にできることは何か。

エ：行政が自治会に期待することは何か。

②市内の自治会の主な課題は

③地域生活向上ならびに課題の解決について

ア：地域自治の現状と課題について。

イ：自治会ならびに地域にあるそのほかの組織との連携などについて。

ウ：行政が取り組めることについて

■長期にわたり休職している職員への対応について

①現状について

ア：直近の過去5年間の人数と各対象者の休職期間について。

イ：上記アの対象者に対し市が負担している金額について。

ウ：その他、現状の傾向について。

②市の対応と認識している問題について

…東大和市は、市の取り組みの基本となる「第四次基本計画」に自治会の活性化のため自治会等の育成に努めることを盛り込んでいます。また、昨年策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも地域コミュニティの活性化のための主な事業として「自治会支援事業」と「自治会長等会議及びマンション管理組合理事長会議の開催」を盛り込んでいます。そして、これらの取り組みの具体的な目標として市が設定しているのは、自治会の加入率です。そして市は今年度、自治会活動のPR動画を作成し、ホームページで公開。また、イトーヨーカドーを会場として市主催で自治会PRのイベントも開催しました。

…このような市の自治会への取り組みを見ると、自治会そのもの、また、自治会の加入率を上げることは行政の取り組みとして必要なこと＝行政の責任のもとでの取り組みとされているように受け取れます。

…しかし、自治会や自治会加入に関しては法的拘束力を有する法律や政令は全くなく、民法上も自治会は任意団体。行政組織と自治会は法的には無関係です。ただ「東大和市」は各地域の集合体ともいえます。各地域の中での人と人との結びつきにより、各地域を安全で住みやすい環境にしていくことが積み重ねることにより、東大和市全体が良い街になっていくとも考えられると思います。そう考えてみると行政の目指す街づくりに対し、自治会は不可欠な存在ともいえます。…さらに高齢化が進み、自然災害が相次ぐ昨今では、今までとは違った地域のつながりの重要性も注目されているところですが、家族構成の変化、価値観の変化により、そのつながり方や意義に関しても時代にあっているかどうかを見直すことが必要ではないかと思われま

す。…法的拘束力のない自治会への加入を行政が強制することができない中、市の様々な事業目標に取り上げられている自治会の活性化、加入率向上を実現させるためには「行政と自治会の具体的な関係性」を明らかにし、行政、市民といった自治会関係者が、自治会に対する共通認識を持つことが必要ではないかと考え一つ目のテーマは取り上げました。

■行政の考えている自治会の役割は

…最初の市長答弁では、行政が自治会をどのような組織と考え、行政とどのような関係にあるかについて述べられました。市の考える自治会の目的については「自治会は、会員の総意によって運営し、地域の中で生活する上での様々な課題などの解決や、親睦活動、環境整備などを協力しながら行っていき、住みやすいまちづくりの一翼を担っていただいていると認識している」とし、自治会と行政との関係については「生活様式や価値観の多様化に伴い、地域での住民間の結びつきが弱くなってきていると感じている中、防犯や防災をはじめとする市を取り巻く課題や、様々な行事に市と共に取り組んでいただいている、貴重な協働のパートナーであると考えている」とのことでした。また、行政が自治会にできることについては「自治会の自主的・民主的活動を推進し、地域の健全な発展に資するため、補助金を交付するなど、側面的な支援に努めている」とのことです。具体的な支援については補助金の交付しか出てきませんでした。

(裏面に続く)

■自治会への補助金の根拠は

…現在、市は自治会活動に対する補助として、会員 1 世帯あたりに年額 160 円のほか、集会施設の維持管理に要する費用に対する補助ならびに集会施設に対する補助を出しています。この 160 円という半端な金額設定の根拠は何なのかを確認しました。「当初は自治会会員 1 人あたり 20 円という補助形態だった。しかし、交付基準を 1 人当たりとすることは、会員数の把握が困難なため、昭和 57 年に 1 世帯 100 円という金額が設定された。その際の算定根拠は、昭和 50 年を基点として、自治会会員 1 人当たりの補助金額 20 円に、毎年の消費者物価指数 6 % の上昇を見込み、東大和市の 1 世帯当たりの人数 3.3 人を乗じて算出した」とのこと。また、市が期待する自治会の役割に対し補助金額は妥当と考えているのかについては「盛んな活動をされている自治会からは、補助金額増額への要望といった話はある。しかし、市の財政状況も加味した中での設定であるため、市としては妥当であると認識している」とのことでした。

…自治会に補助金を出すことになった経緯について確認したところ、昭和 57 年以前は、市の広報（市報）の配付を自治会に依頼するということが 1 人あたり 40 円に増額したこともあったが、その後、広報が新聞折込みになった時点で 20 円になったそうで、このことから当時は市行政の補完的役割を帯びた組織として位置づけられていたことがわかります。しかし現在は、自治会には市行政の補完的役割を期待せず、むしろ、自発的に市行政への参加・協力を期待することを意識していることから、自治会への補助金は、市と市民が一体となって市づくりをするための助成策という考えをもつものとの答弁でした。

■自治会のない地域はどうしているのか

…最初に行われた市長答弁では、行政が自治会に期待することとして「高齢者の見守りや地域の安全や安心を守ること」を挙げていました。しかし、市内には自治会のない地域もあります。自治会のない地域に対し市が何らかの手立てを打っているのでしょうか。もし、何も対処していないとしたら、これらの取り組みは自治会のメリットとも言えます。自治会加入を呼びかけた際「自治会に加入するとどのようなメリットがあるのか」と質問されても明確に（≒具体的に）メリットが説明できないという声があるなか、具体的な自治会の意義を明確にすることは必要。この質問に対し、市は「自治会の必要性を考える中で、防災、防犯等への取り組みはとても重要なものであると認識している。災害時の避難体制なども自治会が重要な役割を果たしていると言われている。東日本大震災においても、日ごろの近所付き合いにより、どこに誰が住んでいるか互いにかかるため、被災者の迅速な救助活動やその後の避難所生活においても自治会が大きな力を発揮したと言われている。こうしたことから、自治会に加入することのメリットはあると認識している」という答弁。これらは、様々な報道からも一般的に認識されていることで、具体性が増したという答弁ではありませんでした。また、市の担当者が自治会のない地域を戸別訪問し、自治会に対して意見聴取した際には

「長年、自治会がなくても不自由なこともなく生活できていることで、自治会は必要ないと考えている」という意見があったとのことでした。

…地方の自治体で自治会の加入率がとても高い（ほぼ 100% 近い）ところでは、例えば、ゴミ出しの場所を利用するためには自治会に入らなければならないという縛りがあるところも。しかし、東大和市においてはそのような昔からの慣習もない中、自治会が防犯や防災に力を発揮することは理解されている一方で、日常生活の中では、自治会活動の負担を気にして加入を拒む人も多いは事実です。そうであるなら逆転の発想で「自治会がなかったら困ること」を確認してみるのも一考。そうすれば、自治会の存在意義や加入意義も明確になるのではないかと提言させていただきました。

■大切なのは自治会加入率ではなく、地域コミュニティのつながりをつくること

…東大和市が掲げる自治会加入率の目標は、平成 36 年に 36.8% にすることです。最近では、加入率が少し向上していますが、それはマンションの管理組合が自治会化していることが要因。都内でも多くのマンションの管理組合が自治会として活動することが増加しており、地域の課題解決や行政への要望提出などを行っています。このようなマンション自治会は地域清掃などの従来のような負担がない「ゆるやかな顔がわかる組織」としているところも多いとのこと。従来の『地域の自治会』では、親睦行事などを通じて顔の見えるつながりを構築するため、従来の自治会活動をゼロにすることは難しいですが、今の時代に合ったつながり方を考えることは必要だと思います。自治会加入率を目標に掲げている行政も「なかなか加入してくれなくて…」と手をこまねいているだけではなく「地域コミュニティの活性化」という本来の目的達成のために何ができるかを考え、自治会だけに縛られずに地域コミュニティ構築をリードする必要があると提言しました。

…地域コミュニティとの関わり方は自治会加入だけではありません。地域には P T A、青少年対策地区協議会や地域防災組織、N P O、ボランティア組織のほか、公共的・公益的活動を行う文化・スポーツ団体などもあります。これらの組織を結ぶことで、様々な世代や立場の人を組織化し、防災訓練など地域コミュニティに期待する基本的な活動を中心に行うことも可能ではないでしょうか。国は様々な地域の団体を組織化して地域の安心安全な暮らしを支える団体を『地域運営組織』とし（主に小学校区を想定）、その活動を財政面で支えるため、今年度の地方交付税に 500 億円の特別枠を設けています。国に申請を行うのは各自治体ということからも、市が地域コミュニティをリードする役割を担っていることがわかります。市は自治会の加入率の数字を追いかけるのではなく、新たな視点で、実際に機能する地域コミュニティ形成を考えるべきだと提言しました。

【参議院選挙期間中は活動が制限されるため、次号配布は7月11日の週です。】



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。
「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木 3-274-2-102